

(独)国立高等専門学校機構との知財協力協定締結



平成 25 年 3 月 14 日、東京千代田区の学術総合センターにおいて、(独)国立高等専門学校機構（以下「高専機構」。）と日本弁理士会は「知的財産教育の充実及び知的財産の活用のための協力に関する協定」を結んだ。

当会としては、23 番目の協定締結であり、締結期間は平成 26 年 3 月まで。以降は双方の合意により更新が可能。

地域や教育への支援に力を入れたい当会と、全国に高等専門学校を持つ高専機構とが連携・協力することにより、今まで以上の教育効果を期待できるだろう。



調印式では、高専機構の小畑秀文理事長と当会の奥山尚一会長が協定書に署名した

【出席者】

(国立高等専門学校機構)

理事長 小畑秀文 氏

理事 五十嵐一男 氏

本部事務局長 後藤宏平 氏

本部企画課長 宮倉尚之 氏

(日本弁理士会)

会長 奥山尚一

副会長 鈴木知

知的財産支援センター長 渡邊一平

同 副センター長 羽鳥亘

同 副センター長 貝塚亮平

弁理士 佐藤辰彦